

令和5年度 第3回安城市特別職報酬等審議会議事録（要旨）

日 時 令和5年12月15日（金）

午後3時から午後3時40分まで

場 所 市役所本庁舎3階 大会議室

出席者（委員）大塚委員、堀尾委員以外出席

（事務局）企画部長、総務部長、人事課長、人事係長

事務局 ただいまから第3回安城市特別職報酬等審議会を開催いたします。なお、本日の審議会でございますが、ご都合により大塚委員と堀尾委員はご欠席でございますので、報告させていただきます。では、はじめに、沓名会長からご挨拶をお願いします。

会長 みなさま、こんにちは。本日はお忙しい中、第3回の審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。さて、これまで2回の審議会を開催いたしまして、当審議会の答申案もまとまってまいりました。第2回の議事要旨も配付させていただいて、ご覧いただいたかと思えます。前回までの審議会では引上げの方向で審議をいただきました。本日は第3回の安城市の特別職報酬等審議会ということで、第1回、第2回の審議会の結果を踏まえ、答申（案）についてご審議いただき、ご決定のうへは、市長に答申してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございます。議事の取り回しを会長にお願いいたします。

会長 議事に入ります。議事の（1）特別職の報酬等の答申案について、審議をいたします。第2回の審議会の結果を踏まえまして、皆さまには事前に答申案を作成し、ご送付いたしました。各委員からのご意見やその後に修正がありましたら、事務局から説明をお願いします。また、確認の意味で全文の朗読をお願いします。

事務局 <答申案の朗読後、修正内容を説明>

会長 表の中で、「議長、副議長、議員・・・」と並んでいますが、何か意味はありますか。

事務局 この審議会の担当事務の条例に記載されている順番になっております。

会長 結構でございます。そのほか、何かご質問又はご意見がございましたらご発言願います。

委員 <意見等なし>

会長 それでは、この案を持ちまして答申とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員の挙手<全員賛成>

会長 ありがとうございます。それでは、全委員のご支持をいただきましたので、本審議会はこの案を答申といたします。

事務局 どうもありがとうございました。若干の修正と、答申書の作成を行いますので、少し休憩とさせていただきます。

<会長が答申書の内容確認後、押印する。>

<休憩後、市長入室>

事務局 ただいまから、安城市特別職報酬等審議会会長から答申を行います。まず、答申を読み上げていただき、その後、市長へ渡していただきます。

会長 <会長が答申書を読み上げる>

事務局 ありがとうございます。答申書を会長から市長へお渡しいただきたく思いますので、よろしくをお願いします。

<会長から答申書が手渡される>

事務局 それでは、答申をいただきました市長からご挨拶をお願いします。

市長 ただいま、沓名会長から答申を受け取らせていただきました。委員の皆様方には、これまで3回に渡って慎重にご審議をいただき、誠にありがとうございました。先の見えない社会情勢で、本市の財政状況や県内各市の状況など総合的にご判断いただきながら、結論としましては引き上げという答申をいただきました。私への叱咤激励、あるいは期待を表したものと考えております。いずれにしましても厳粛に受け止め、今後とも安城市の発展のために尽くしていきたいと考えております。委員の皆様方におかれま

しては、今後とも安城市政に、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。最後に事務局から1点ご連絡です。本日いただきました答申につきましては、後日、報道発表させていただきます。また、第3回の審議会議事要旨、審議会委員を解職する辞令をお送りしますので、よろしく願いいたします。最後に、会長からお言葉があると思っておりますので、よろしくお願い致します。

会長

委員の皆さんそれぞれの立場で、安城市の発展のため、審議をいただきました。三星市長におかれましては、今後も精一杯ご尽力いただきたいと思います。委員の皆様、市役所の皆様におかれましても、しっかりしたご意見をいただき、良い審議会だったと思います。安城市商工会議所も70周年という節目です。皆さんと手を組んで地域の発展にお役に立てればと思いますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

事務局

以上を持ちまして、第3回の審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。